

質問 介護サービス事業の存続対策は

町長 サービス事業所は財産！専門性を持たせて成長を促す



小玉議員

質問

持続可能な介護保険制度とするために、国では3年ごとの改正が行われている。サービスの維持のため、経営努力をそれぞれが、なかなか好転するのが難しい状況となっている。現在本町では、社会福祉協議会が訪問介護、訪問入浴のサービスを提供しているが、経営状況を見ると、ここ数年、事業収支は大きく赤字となっている。要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らしていくために必要な介護サービスを、どのように存続していくのか。合わせて、地域包括システムの体制の整備、その中で地域共生社会の実現をどのように進めていくのか。

答弁

近隣市町の各種サービス事業所は、本町を提供範囲に入れていくところも多く、町内に事業所がないサービスは、近隣市町の事業所により支障なく利用できている状況であることから、町内の事業所への支援を直ちに検討する考えはない。近隣

自治体における町民のサービス利用状況やニーズを把握しながら、現在のサービス水準を長期的に維持できるように取り進めていきたい。

再質問

各事業所が連携をして、公的なサービスで賄えない部分をそれぞれの連携の支え合いで作っていくシステム、これが国が今、各自治体に求めているものだが、事業所が経営難で、だんだん町内から無くなっていったときに、地域包括システムがうまく機能するのかわという心配もあるが。

答弁

今ある事業所は財産である。その貴重な財産、宝をしっかり継続していく。各介護事業所の役割をある程度明確にしておくことによって、専門性を持った形で成長させていく。また、地域共生社会を目指して、介護事業所や福祉の関係団体、ボランティアをしていただく方、そこを連携して福祉の充実を図っていききたい。本年策定する地域福祉計画をしっかりと実践をしていく。そのためにも、社会福祉協議会とも連携をして、誰もが安心して住み続けられる町を構築していきたい。

質問 今後の感染予防対策の財源は

町長 執行できない事業の予算を組み替える



進藤議員

質問

今後の新型コロナウイルス感染症予防対策をどのように進めていくのか。また、対策を進める上で財源の用途は。

答弁

感染拡大防止策として、マスクの配布、体温検知用サーモグラフィの導入、避難所における感染症予防対策用品の備蓄などに取り組みるとともに、経済対策としては、売上や雇用に影響のある事業者への助成事業の創設などを行った。また、教育関係では、小中学校での更なる感染予防対策として、衛生管理用品の充実や設備の改修を進めるほか、育英資金の貸付額拡充により就学の機会を確保するとともに、修学旅行の延期に伴う安全対策経費等の増高分を支援し、児童生徒の安心な思い出づくりにも配慮した。感染予防と日常生活を両立させる新しい生活様式の取組を定着させていく必要がある。

財源の用途については、国からの交付金だけでは事業展開ができないとなった場合、本町では、不測の事態に備えて、計画的に基金への積立を行っているので、各種基

金の活用により間断のない対策を講じていく。また、当初予算に計上した事業が執行できないといった状況も発生をしているので、必要となる新型コロナウイルス関連対策事業があれば、第3回定例会において予算の組替を行い、事業財源として有効に活用していく。

再質問

近隣市町では、食事券や商品券を一律配布している。町として町民の皆さんに更なる支援ということを考えているか。

答弁

真に困っている方々、救済措置が必要な方々に対して行うことを優先すべきと考えているので、現時点においては、現金や商品券等の一律給付は最善の選択ではないという判断をしている。

再々質問

第3波に備えたマスク、消毒薬、ゴム手袋等の備蓄については。

答弁

避難所における必要な新型コロナウイルスの感染症予防対策のマスク、消毒薬、扇風機など、必要な備蓄用品を購入すべく、この度の補正予算に計上し、第3波に備える必要な物、そして、災害が起きたときに、新型コロナウイルスの感染が拡大しないような必要な備品を購入する予定になっている。